

Consultation Counter

相談窓口

6月

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ☎924-8521	
法律	時火・木曜日（10日・12日除く）12時30分～17時 所市役所本館10階市民相談室 定各9人（申込順） 他予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受付け ●コミセンでの法律相談 時①20日・②27日13時～16時 所①桂人権コミセン、②曙川コミセン 定各6人（申込順） 他予約制。2日8時45分～、電話受付け ●日曜法律相談 時29日12時30分～17時 所市役所本館6階会議室 定9人（申込順） 他予約制。2日8時45分～、電子申請・電話受付け（電子申請は9時～）
行政	時①2日・②23日13時～15時 所①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他予約制
社会福祉会館	
女性	時6日・26日10時30分～12時30分、10日11時～13時、18日14時～16時。予約制※性別は問いません（男女共同参画センター ☎923-4940）
心配ごと	時月・木曜日13時～16時（☎991-9871）
身体障がい者	時平日10時～16時（身障相談室 ☎924-8652）
聴覚・言語障がい者	時金曜日10時～16時（聾者相談室 ☎993-9740） ※月・火・水・木曜日10時～16時（FAX受付けのみ ☎993-9740）
視覚障がい者	時平日10時～16時（視覚障がい者相談室 ☎924-8653）
高齢者介護者家族	時月曜日13時～16時（☎924-8654）
更生保護	時平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンター ☎080-2488-0855）
障がい者雇用	時5日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センター ☎940-1215 ☎943-0294）
成年後見	時平日8時45分～17時15分（権利擁護センター ☎924-0957）
ボランティア	時平日8時45分～17時15分（ボランティアセンター ☎925-1045）
こども総合支援センター	
子育て	時月～土曜日9時～17時15分 ☎924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応
児童虐待	時平日8時45分～17時15分 ☎924-9862
子どものいじめ	時月～土曜日9時～17時15分 ☎924-3796
教育センター	
教育・就学	時平日9時～17時。予約制 ☎941-3365
青少年	時平日9時～17時 ☎941-9974
いじめなど	24時間365日（24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310）
くらし学習館 ☎922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで【土曜日のみ予約制】）
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時4日・18日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課 ☎924-3830）
人権	時平日8時45分～17時15分（人権政策課 ☎924-3830）
子どものいじめ	時平日8時45分～17時15分（人権教育課 ☎924-9854）

発達（就学前児）	時月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時（児童発達支援第2センター八尾しょうとく園 ☎996-0008）
育児	時月～土曜日9時～16時30分（各市立認定こども園）
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日9時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口 ☎970-5981） 対おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時20日13時～16時 定6人（申込順） 他予約制（こども若者政策課 ☎924-3988）
DV	時平日9時～17時（やおDV相談専用ダイヤル ☎924-6550）
児童虐待	●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189） ●時平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737）
障がい者虐待	24時間365日（障がい者虐待防止センター ☎925-1197）
高齢者電話相談	時平日8時45分～17時15分（地域支援室 ☎924-9306）
生活	時平日8時45分～17時15分（桂人権コミセン ☎922-1826、安中人権コミセン ☎922-1491）
福祉生活相談	時平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コミセン内 ☎992-2601、安中人権コミセン内 ☎924-4575、龍華コミセン内 ☎923-6644、山本コミセン内 ☎923-5539、志紀コミセン内 ☎949-8191、八尾市人権協会内 ☎924-0016）
生活困窮	時平日8時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センター ☎924-3761）
消費生活・多重債務	時平日9時～17時。予約優先（消費生活センター ☎924-8531）
勤労者法律	時12日・28日13時～16時。予約優先（労働支援課 ☎924-3860）
就労相談	●時平日9時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時月・水・金曜日9時～17時（安中地域就労支援センター） ※予約は総合問合せ窓口（☎922-1828） ●時平日10時～18時（中央地域就労支援センター ☎929-0040）
建築士・弁護士による建築相談	時10日・24日9時～12時（24日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課 ☎924-3783）
こころといのちの相談	時平日9時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制【電話のみ】 ☎994-0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp）

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

内容・問合せなど					
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） ＃7119（☎06-6582-7119）				
大阪府小児救急 電話相談	子どもの急病時（19時～翌日8時／365日） ＃8000（☎06-6765-3650）				
大阪府救急医療 情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） ☎06-6693-1199				
保健センター 休日急病診療	☎993-8223 ※診療時間内に電話連絡のこと （電話がつかない場合は直接来院可）				
		診療受付時間	内科	小児科	歯科
	土曜日	17時～20時30分		●	
	日曜日 ・祝日	10時～11時30分	●	●	●
		13時～15時30分	●	●	●
		17時～20時30分	●	●	

